

社報 (株)南信サービス 2017年度環境活動報告

2018年7月発行《編集・発行元》(株)南信サービス | SO事務局

環境目標の取組み結果

1. 新規顧客獲得（担当部署：営業部）

【目的】自社での処理を働きかけることにより環境改善の拡大を目指す。

【目標】65件以上の新規契約締結を目指し、そのために毎月2件以上新規の営業活動を行う。

環境側面において、ライフサイクルの視点で見た時に、営業活動によって仕事を受注することが著しい環境側面（環境に対して重大な影響を与えるもの）であると評価しました。つまり営業活動の成果がそのまま環境改善に繋がるということであり、今回は成果として新規契約締結を強化すべく取り組みました。

当初はどのくらい出来るのか見当がつかなかったために低い目標を立ててしまったため、すぐ目標を達成してしまいました。そこで目標の数字を上方修正して取り組んでいきましたが、その数字も半ばには達成してしまい、最終的には努力目標として更なる上方修正をして取組みを継続しまして、またその努力目標も達成することが出来ました。

次年度としてはそれを上回る100件の締結を目指します。

2. 収集運搬車輛故障への対策（担当部署：業務部車輛課）

【目的】収集運搬車輛の故障及び消耗品による環境への負荷を削減する。

【目標】収集運搬車輛の故障要因に対して対策を実行する。

車輛課における緊急時にもつながる収集運搬車輛の故障について、前年度より引き続いて対策を行いました。

今回は走行距離及び金額について調べ、車輛毎にランニングコストを出し、特に吸引車に対して対策を行えるよう取り組みました。その結果として、今まで10年を目安に点検を強化していたのですが、それでは遅いということが判明したため、今後は年数だけではなく走行距離にも目安を設けることになりました。それと、点検強化だけではなく、車輛入替の目安も走行距離で設けました。これにより大きな故障等を防ぎ、収集運搬作業への影響を最小限に抑えることが出来るのではないかと期待しています。

ちなみに、メーカー毎についても調べましたが、特にこのメーカーが突出しているということは無かったため、メーカー問わず同じ走行距離と年数を目安に今後の車輛管理をしていきたいと思えます。

3. コスト削減（担当部署：業務部施設課）

【目的】2019年度工場施設処理コストを2016年度工場処理コストに対し3%削減させる。

【目標】2016年度工場施設処理コストに対し処理量 t・m³あたり1%削減させる。

前年度は電気使用量の削減に取り組んできましたが、薬品のコスト変化等も鑑みて処理総コストの削減に取り組みました。

今回各施設毎に見ていきますと、有機性汚泥脱水処理施設に関しては順調に取り組めて目標達成しました。汚泥リサイクル施設は途中からコンベアのトラブルが続いたために処理が予定通り進まずコストがあがってしまい、残念ながら最終的に目標に届きませんでした。油水分離処理施設は途中から管理業者による指導や施設の一部移転などがあったために、データもその時点以降は参考数値となってしまいました。また、全体としてみても、最終的にあと僅かのところまではいきましたが、残念ながら目標を達成することは出来ませんでした。ただ、今回行った手順の見直しや薬品の見直し等の成果を今後も生かしていき、これからも処理コストを意識して日々の作業を行っていかれたらと思います。

4. 施設のリサイクル促進（担当部署：業務部施設課）

【目的】処理施設全体のリサイクルを促進する。

【目標】汚泥リサイクル施設から排出される炭化物及び排熱などのリサイクルを図る為の設備構築を目指す。

前年度より続いて汚泥リサイクル施設のリサイクル促進について取り組みました。

排熱はトランスヒートコンテナやバイナリ発電など検討しましたが、どれも設置等の費用がかかるわりに効果が低いということでした。その後はバイオマス発電の可能性を模索したがかなり難しいという結果でした。いろんな検討をしましたが、どれも現施設の改修では難しく、新規更新の際に検討すれば、費用も抑えられて発電能力の高い設備が出来るということです。

また、炭化物の有効利用に関しては水質改善剤としての利用可能性を探りました。ろ過装置として利用する場合には現状の造粒した状態でも不可能な為、何らかの加工をしないと利用出来ないが、それがクリア出来れば可能性はあると思います。

5. 油水分離（再生により再生油を得る工程）施設の移設

（担当部署：業務部施設課）

【目的】2017年度末までに再生油精製の新設備設置及び運転を開始し、品質の安定向上を目指す。

【目標】新設備設置及び運転を開始し、手順を確立する。

油水分離施設の場所を移設する計画を進め、移設の完了及び新設備の運転の開始・手順の確立をすべく取り組みました。

移設や新設の場合などは必ず書類の手続き等があるのですが、許可等はこちらが決めることではないため、目論見通り事が運んでいかなかったため、計画の変更が何度もありました。ただし、結果としては3ヶ月後ろにずれただけであり、試運転及び手順書の作成まで予定通りに完了したと言えるのではないかと考えております。

なお、今回は移設でしたので、工程として加温や遠心分離等が変わったわけではありません。つまり、手順書の作成といっても完全に新規に作成したわけではなく、今までの手順に準じているものの、機械等の変更によって細かい箇所が変わってきているため、その違いについて見直しをかけて改訂したものになります。

6. 環境保全意識の向上（担当部署：全部署共通）

【目的】環境保全活動に積極的に取り組むことで意識の向上を目指す

【目標】社内での環境保全活動実施及び社外で行っている環境保全活動に参加する。

自社及び他組織の環境保全活動を積極的に行うことで社員の環境意識を向上させようと取り組んでいます。

自社としては松川町内の自治会からの要望（松川町役場を通じて依頼）があった場合及び地元の松川自治会の防火水槽を清掃しました。昨年は町内の自治会2箇所から要望があったため、同日に一気に行いました。また、松川自治会及び弊社駐車場近辺のゴミ拾い活動も行っています。

他組織の活動としてはエコキャップ活動を行っており、今年3月の引渡しにより2010年度からの累計がついに4万個に達しました。スタートの年は千個ちょっとしか集まりませんでしたが、ここまでくれば会社内に定着したといってもいいのではないのでしょうか。

あと、長野県資源循環保全協会のゴミ拾い活動にも参加しました。場所は飯田市の川路バイパスでした。

リスク及び機会

■ リスク

臭気発生及び労働災害による社会的信頼性低下及び労働環境悪化、他社との価格競争激化及び処理原価上昇による利幅減少、自然災害の影響による作業の停滞等、環境意識低下による社会的信用性低下及び環境悪化

■ 機会

法等規制強化対応による社会的信頼性向上、適正な教育を受けた力量を持つ人員確保による遅滞ない処理、設備投資による設備改善及び遅滞ない処理

<潜在的な緊急事態>

施設全般	火災や地震等による設備の故障や焼失等、及び消火剤等の河川への流出
油水分離処理施設	油類漏洩による河川への流出 硫化水素発生による拡散
油水分離、有機 収集運搬業務	天竜川への排出水が汚濁（水質悪化） 車輛事故及び故障による荷物の漏洩等

環境側面報告

■ プラスの著しい環境側面

- ・ 会社全体 自社処理働きかけ、資格取得、臭気騒音監視活動
- ・ 収集運搬 汚泥収集、廃油収集
- ・ 汚泥リサイクル施設（焼却） 再生油使用、ばいじんリサイクル
- ・ 汚泥リサイクル施設（乾燥炭化） 再生油使用、炭化物リサイクル
- ・ 有機性汚泥処理施設 処理水還元
- ・ 油水分離施設 処理水還元、無機汚泥リサイクル、再生油精製

■ マイナスの著しい環境側面

- ・ 収集運搬 作業時移動時臭気発生
- ・ 汚泥リサイクル施設（焼却） 排ガスの排気<緊急時>

環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

■大気汚染防止法	遵守しています
■水質汚濁防止法	遵守しています
■廃棄物処理法	許可更新：長野県 (収集運搬、処分) <優良更新>
■消防法	遵守しています
■ダイオキシン類対策特措法	遵守しています
■P R T R法	遵守しています
■毒劇物法	遵守しています
■省エネ法	該当せず
■温対法	非エネルギー起源…該当 (報告書提出)
■小型家電リサイクル法	実績なし
■家電リサイクル法	変更なし
■自動車リサイクル法	変更なし
■オフロード法	1台購入実績あり
■グリーン購入法	遵守しています
■フロン排出抑制法	遵守しています
■肥料取締法	遵守しています
■放射性物質汚染対策特措法	遵守しています
■環境教育推進法	遵守しています
■河川法	遵守しています
■労働安全衛生法	遵守しています
■環境配慮契約法	適合しています
■地元協定	適合しています

2017年度遵守状況の評価の結果、遵守されていました。
違反、訴訟等もありませんでした。

代表者による全体の評価と見直し

豊丘支店は担当予定の者が変更したことなどでまだ着手出来ない状態。

環境に直接関係ないかもしれないが労災0苦情0への取組みをぜひやってもらいたい。リサイクル施設の増設を検討計画したいが、水処理の更新をまず進めていきたい。また、働き方改革を進めている。

末端の社員の更なる理解度アップを、全員で取り組めるようなものを検討してみしてほしい。

環境方針

当社は、廃棄物の収集運搬及び中間処理事業活動を通して、環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的改善を行うことで、環境汚染予防及び関連するその他の環境保護に取り組みます。

関係する環境関連法規、条例、地元協議及び同意するその他の要求事項を遵守します。

また、以下の事項を考慮に入れつつ、技術的・経済的に可能な範囲で環境目標を設け、その達成に向けた活動を定期的に見直しながら推進します。

1. 廃棄物処理施設の運転管理向上
2. 資源・エネルギーのリサイクル向上
3. 廃棄物量削減
4. 環境保全意識の向上

以上を指針とし、地域社会に貢献するとともに、自然環境を尊重し、明るい未来のためにまい進します。

2016年2月6日 代表取締役 竹村 博文

組織図

